■ 2023.5.25　No257

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E -mil：ishimaru19430106@gmail. com　ブログ「石丸日記」

5. 16 東京行動
母なる海に汚染水を流すな！

「5.16 東京行動」は 10 時 30 分から東電本店要請行動から始まった。12 時から国会前集会、14 時から政府と国会に要請と院内集会、19 時から銀座デモ行進と参加者 1,000 人の熱い行動だった。

約束を守ることが出発点であり矜持だ！

諦めないで反対を言い続けよう！

（資料１）　「汚染水を海に流すな！」東電本店前　衆議院第２国会前集会の模様

東京電力ＤＨ（株）社長　小早川 智明様　　2023 年 5 月 16 日

理解と合意なき汚染水の海洋放出の中止を求める要請書

前文 割愛　　記

１．海洋放出について第一原発事故及び汚染水発生の原点に立ち返り「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とする文書約束を守り、理解と合意なき海洋放出は行わないこと。

２．情報公開と放射線影響評価の見直しについて、放出する全放射線核種の濃度、総量などの全情報を公開し、海底土や海浜砂、生物への吸着・濃縮による放射能の蓄積とフィードバックを再評価して、原子力規制委員会に改めて補正書を提出し審査を受けること。

３．汚染水対策について、地下水の止水、大型タンク長期保管案やモルタル固化保管案等の検討、トリチウム分離の実用化など、汚染水についての抜本対策を早急に確立すること。

４．説明・公聴会について、福島県内はじめ全国で本件の説明・公聴会を政府とともに開催し、汚染水対策について国民的議論を行うこと。　以上

これ以上、海を汚すな！市民会議　さようなら原発 1000 万人アクション実行委員会

東電社長と政府、国会に要請した文書は以上の通りであった。

集会を通じて発言者の声は、東電と政府が福島県漁連や全漁協に対する文書**「関係者の理解なしには如何なる処分も行わない」**（2015 年）の文書約束を反故にしようとすることに対する怒りが溢れる集会だった。

それも当然である！

経済産業大臣と東電社長は共に公印を捺印しながら、その約束を破り反故にする。

そんなことがあっていいのだろうか？

「約束は守る！」これが全ての出発点であり矜持であろう。

諦めないで反対を言い続けよう！

能登半島 地震活動 活発化
日本全国で異変が起きている‥注目を！

（資料２）の石川県能登地方で地震活動が持続し続発している。しかも、ここに北陸電力・志賀原発が存在しているのだ！これらの現状を伝えたい。

北陸電力・志賀原発60年可能とは‥何事か！

（資料３）左、赤印の棒線に「海底活断層」が走っている。

2007 年、最大震度６強、M 6.9 の地震があった場所だ。

その近傍に「北陸電力志賀原発」（羽咋市志賀町）が存在しているのだ！しかも今年２月 13 日、原子力規制委員会は原発の運転期間を原則 40 年から 60 年を可能とする見直し案を多数決で正式決定している。今回の群発地震は自然そのものがその決定に抗議しているような思いがする！

右資料によれば…

５月５日、午後２時 42 分、最大震度６強（M 6.5）は○部分✕印の４カ所に発生している

・同日、午後９時 58 分、震度５強（M 5.9）も連続発生している。この「○部分は小さな地震が多発する領域で 2020 年 12 月以降、震源は南から北へ、深い所から浅い所に広がる傾向にある」と解説している。

しかし、ほとんどが「５以上」である。

気象庁は「断層が上下方向にずれ動く逆断層型」と解説している。更に「太平洋プレートの沈み込みで水が地下深くに取り後まれ、そこからしみ出した水が上昇。地盤を押して膨張させ、断層のすき間に入り込んだりして、繰り返し地震か発生する」と見られていると語る。

（資料２）震度６強の地震で裏山が崩れた

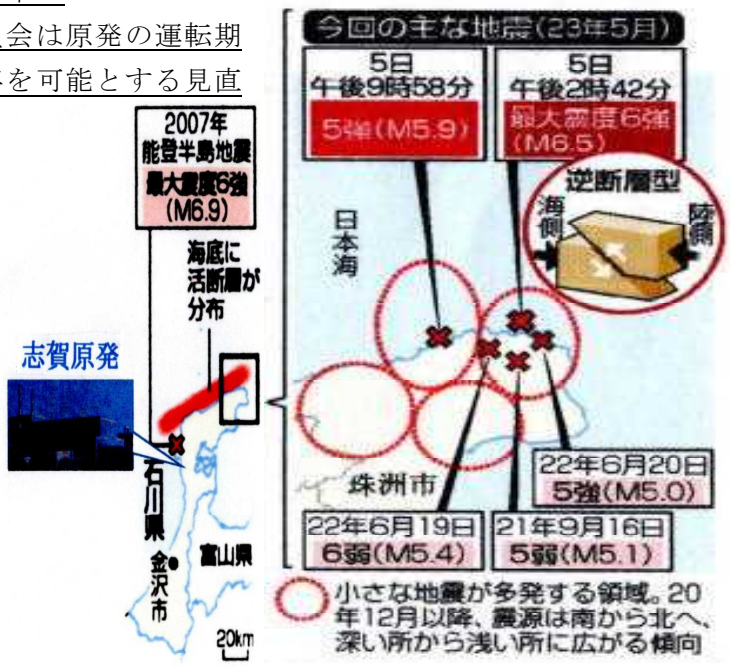

（資料３）　今年５月 能登半島の主な地震

（資料４）　日本の活断層分布と原発の位置

日本列島は“活断層の巣”の中にある！

同庁は４月 12 日、１ヶ月間で「地震観測回数」が 214 回、震度３以上が 32 回と発表している。

「3．11 東日本大震災」の時も地震が頻発していた事を思い出す！

多くの識者は「日本海に限らず、日本全国で異変が起きている。東京湾のクジラ、大量のクラゲ、大阪でも同様で、自然現象も侮れない。地震・火山大国の認識を忘れずに南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、いつ大地震に見舞われても対応できるように準備が必要だ」と語る。

（資料４）を見て欲しい！

これは「日本の活断層の分布と原発の位置」である。

“断層の巣”そのものの中に原発があるようなものだ。

志賀原発「原則 40 年を 60 年に…」とんでもない事である。何が何でも廃炉にしよう！

第一原発の敷地は‥
天文学的数値の放射性物質の山々である！　その２

前号では第一原発は「3.11 東日本大震災」による「短周期地震動」と「地すべり」で外部電源７回線すべて倒壊し「全交流電源喪失（SBO)」に陥り、津波で建屋全体はボロボロになっている事を述べた。

その続報であるが、その前に少し寄り道して取り上げたい問題がある。

複雑な地盤構造断層の上に変電所を造った！

（資料６）は富岡町にある「東電新福島変電所」である。2016 年に東電子会社に移行している。

第一原発から南西に約 20 ㎞（海岸から 10 ㎞）の阿武隈山系の麓にある。

第一・第二原発 10 基からの電力を首都圏に送る役割を担うと共に外部電源の供給場所でもある。

（資料６）　双葉断層の上にある新福島変電所

「国会事故調 147 頁」には次のように書かれている。「500KV 昇圧以来 34 年が経過しており設備劣化があることや敷地の地盤特性のため降雨時に造成地盤法面の崩壊が散発されるなどの問題があった。また、**複雑な地盤構造（双葉断層）**の上に立地するため、第一原発における基準地震動クラスは最大加速度 270Gal（ガル）の地震が発生した場合には同地点では地震動が増大し開放基盤面における最大加速度は 1,024Gal に達するとされていた。

（資料７）1974年7月9日「トランス搬入阻止闘争」で気勢を上げ大幅遅延させた！

東電の資料によると、現状の耐震能力で被災した場合には、外部電源を７日以内に復旧することは困難との記述が見られる。**同所の送電系統の耐震強化は平成 32 年（2020）年完了の予定だったため平成 23 年（2011）年３月 11 日時点ではいまだ耐震脆弱性を有していた。そして、今般の地震動によって遮断器等の変電設備が損傷しており、外部電源喪失の一因になった」**とある。

驚き以外の何物でもない！

この上ない無責任体制の極み‥東電！

私たちは 49 年前の 1974 年に原発反対運動の一つとして「トランス搬入阻止闘争」(注1) を行い、それを大幅に遅らせていた。その当時「双葉断層」の上に変電所が造られていたなど知らなかった！

浅学を恥じるばかりだ。

この問題を取り上げる前、同変電所のある上千里集落に行って来た。当時 10 戸余りだった集落は今は３戸に減っていた。間近に鉄塔群がそびえる一軒に訪問し「東日本大震災」の時の様子を伺ってきた。

激しい地震動の後“もの凄い破裂音が鳴り響いた”･･･今も、その原因は分からないと言う！

それにしても東電という会社のデタラメさは何と言うことであろうか。

造ってはならない断層の上に変電所を造り外部電源を喪失させ、破砕帯、地すべり地の軟弱地盤に原発を建て、15.7 ㍍の津波が来ることを知りながら防潮堤や水密化を怠り“巨大核災害”を発生させている。

彼らには大事故への対策は全くなかった！災害訓練も、そのマニュアルも中央制御室の放射能制御対策もなく、照明、通信手段もなく、重い負担を労働者に負わせただけだった。

有ったのは“無能力体制”それだけだった！

圧力容器沈下の可能性あるが倒壊はしない？ 沈下によっても問題山積

斉藤章一

原子炉圧力容器基礎（ペデスタル）コンクリートが溶解、鉄筋があらわになった写真が公開され今後東電がどう評価するかが問われたが、出てきた答えは圧力容器の沈下はあり得るが横方向は支持材により大規模倒壊は起こらない。放射能の漏れも最小限に抑えられるというものだが、現実は予断を許さない。

（資料８）は東電が説明する原子炉圧力容器を支える構造物だ。上から①バルクヘッド②円筒部ストラクチャ③球殻ストラクチャ上④球殻ストラクチャ下、「これらが健全と思われるので横揺れが制限され倒壊はしない」というのだ。

しかし基礎のコンクリートが全周で溶解し鉄筋が露出した写真が公開されたことでさすがに鉄筋の座屈による沈下の可能性を認めた。だが沈下は 30 ㎝という（資料右）。この説明は鵜呑みに出来ない。というのも沈下を 30 ㎝にした理由は図のようにインナースカートという基礎鉄筋が、残った上部コンクリートを支えるからというのだ。

（資料９）は事故時の基礎の温度分布と評価である。こんどは評価を変更し内周壁のコンクリートは鉄筋部まで溶解したものとしている。残った 60 ㎝は「支持範囲」だ。写真では鉄筋の外側も透けてたのに「支持範囲」にしてもいいのか！温度分布を見ると 1,000 ～ 1,200 ℃なのに 60 ㎝上側や鉄筋の外側が 600 ℃なんてあり得ない。

「高温加熱の影響を受けたコンクリートの破壊特性に及ぼす加熱時間の影響」という論文がある。その中に高温によるコンクリート強度の劣化データがある。それによると圧縮強度が 600 ℃で半分に、800 ℃で 20 ％になり、硬さの指標であるヤング率は 1 ／ 12 になる。形は残っていてもグズグズの役立たずである。東電は 2021 年、2022 年 3 月 16 日の地震に耐えたので大丈夫といっているが、幸いにも水平・垂直とも 200 ガル程度だったのでなんとか助かったと思った方がいい。沈下により基礎コンが崩れたら支持構造物は破壊され圧力容器の倒壊は避けられない。

（資料 10）は事故時に爆発の原因となった水素ガスである。これが今も配管や周辺機器に残っている。他に高線量の放射線が常時、水を分解し水素を発生させている。圧力容器が倒壊し格納容器に亀裂をつくると窒素封入が止まり、冷却水の水位低下によって、これらの水素が流入し爆発の恐れがある。東電もこれらを認識し対策をとりつつあるが、現在のような素人目にも甘い評価では最悪の事態を見誤る。

この大事故に至る巨大地震・津波予想の評価の誤りに始まり、ペデスタル溶解の評価でさえ「充分な強度」といい、全周溶解が判明した今回は「沈下するが倒壊はない」という。世界史に残る原発事故の教訓をもはや忘れてしまったのか。

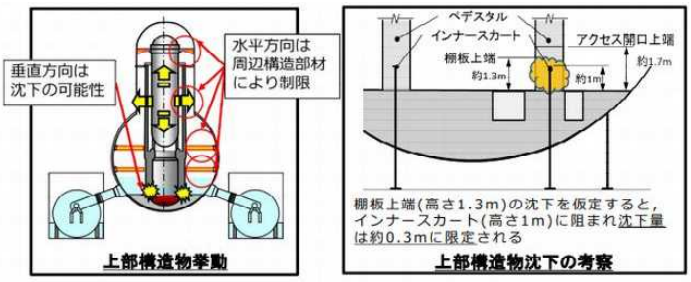

（資料８） 圧力容器・ペデスタルを支える構造物

（資料９）コンクリートは熱に弱く強度は著しく低下する

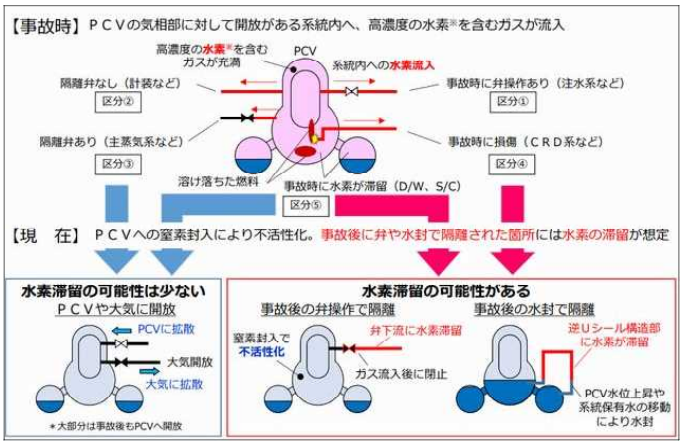

（資料 10 ）格納容器が損傷しガスや放射能の封じ込めが不能

再開後 第72回 東電交渉
約束を反故にする体たらくは東電ばかりでなく国も･･･

５月 19 日、いわき市において再開後 72 回目の東電交渉が行われた。今回は３月 12 日の「理解と合意なき汚染水の海洋放出の中止を求める要請書」への東電の回答を受け質疑応答するものであった。

知らぬ存ぜぬとはどういう事か！

（資料11 ）は東電の回答であるがＡ 4、３頁に及ぶものなので割愛して伝えたい。

１．「関係者、国民の理解なしにいかなる処分も行わない」とする福島漁連等との文書約束を守り、理解と合意のない汚染水の海洋放出は中止すること。

（東電）～当社として 2015 年の漁業関係者の申し入れを遵守することに変わりはない。処理水に関する考え方を丁寧に説明をして行きたい。

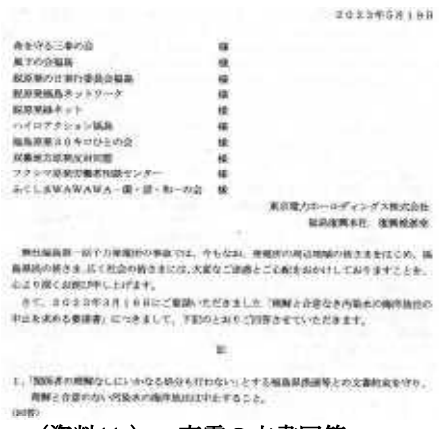

（資料11 ） 東電の文書回答

（諸団体）～「漁業関係者の申し入れを遵守することに変わりなく…丁寧に説明する。理解と合意なしには処分はしない」と言うことか？

（東電）～事故、災害等なく進めて行きたい。

（諸団体）～「理解と合意なしには処分はしない」と言いながら工事は進めている。これは何と言うことなのか！その真意が分からない。

（東電）～無言

（諸団体）～反対する人は県内で 70 %を超えている。大事故で放射能を流し、更に汚染水で海を汚す、子ども達を海に入ることが出来なくなるような事はしないで欲しい！丁寧な説明と言うけれど、その真意が分からない。

（東電）～私たちも新聞等でそう言う話があることは周知している。どう話したら安心いただけれるのか検討している。

（諸団体）～放出を誰が決めるのか？

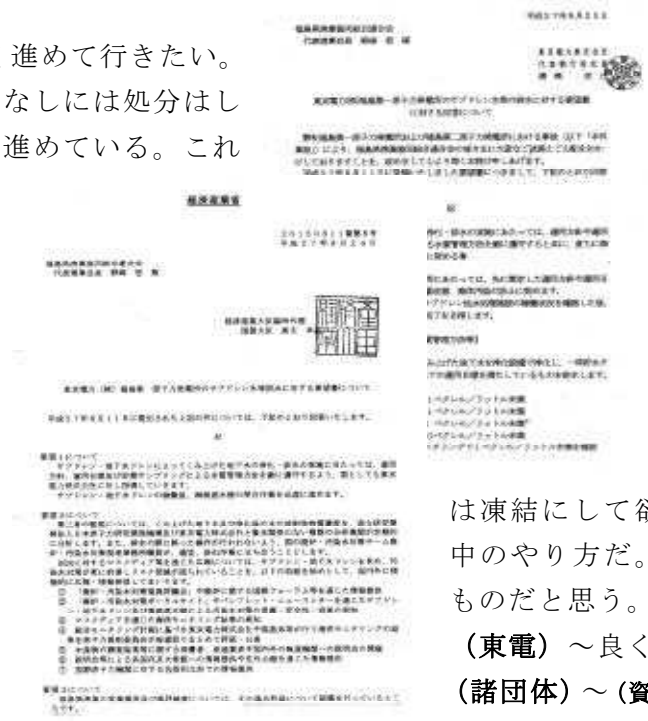

（資料12 ） 公印をおした文書

国家の有り様が問われている！

（東電）～それは今時点で明らかになっていない。

（諸団体）～先日、南相馬市で東電、経産省、規制委員会で説明会を行っている。その時も「経産省は約束を守ります！」と断言していた。そうであれば合意書の取り交わしが有って当然だ。それがなければ成り立たない話である。それがなければ放出に誰が合意したのか全く分からなくなる。

（東電）～それは決まっていないので何とも言えない。

（諸団体）～政府の関係閣僚等会議で「春から夏･･･」と言っている。８月だとしたら･･･３ヶ月しかない。決まっていないと言うのは東電が分からないのか？それとも部外秘なのか？

（東電）～分からないし説明できない。

（諸団体）～文書約束なのに、それを反故にするなどあり得ないことだ。一旦凍結して協議の場を作って一定の合意が形成されるまでは凍結にして欲しい。これが普通の世の中のやり方だ。そうでなければ独裁そのものだと思う。

（東電）～良く分からない･･･。

（諸団体）～（資料12 ）にあるように平成 27 年８月に東電と経産省が公印を押して約束している。日本は民主国家だから「約束を守る」ことが基本だ！国家の有り様が今、問われていることを忘れないで欲しい！

（東電）～繰り返しになるが遵守する。

（諸団体）～遵守、放出設備、トンネル工事をしながら口だけで「遵守する」は言い逃れに過ぎない。何故、設備を造ったのか？

（東電）～設備は、2021 年４月の関係閣僚会議において２年後を目途に準備を進めるように言われている。そのために造っている。

（諸団体）～漁業者よりも国の指示に従ったのか？

（東電）～工事はそんなに急に出来上がるものではないので･･･。

（諸団体）～岸田内閣が海洋放出についてヤレと言っている限りはやるしかないのか？文書約束を反故にしてでもやり通すのか、政府をいさめる事はしないのか？

（東電）～我々としては努力はするが、その先までは周知していないので分からない。

（諸団体）～８月までに海洋放出するのか？政府に対して理解が得られていないので、延期して欲しいと進言して欲しい。そうでなければ話は進まない。次回もこの問題を話したい。

（東電）～無言

３．放出する全放射能核種の濃度、総量などの全情報を公開、海底土や海砂浜、生物への吸着・濃縮による放射能の蓄積とフィールドバックを再評価すること。

（東電）～情報公開については正確かつタイムリーに知らせて参りたい。この後、放出したとしても運用に関する検討と進捗、各方面から頂いた意見・評価を見直して参りたい。（以下割愛）

（諸団体）～説明を聞いていると「ALPS 多核種除去設備で処理している」という主張が再三出てくる。しかし「本当に出来るのか！」と言いたい！タンクに貯蔵されている汚染水は約 131 万 m^3 あり、ALPS で処理する「二次処理」は 70 %、約 100 万 m^3 ある。これを 30 ～ 40 年間で処理することが本当に出来るのか？それを出来る根拠を示して欲しい！満足に動かない ALPS 多核種除去設備で本当に出来るのか？疑わしい限りだ。

（東電）～動かす必要があるときは動かしている。

（諸団体）～それを資料で示せ！情報開示がないまま「動かしている」と言っても信用できない。「スラリー安定化問題」で規制庁から“再三再四”言われても、具体的対策を示していない。

次回、ALPS の「稼働率、利用状況」を示して欲しい。

（東電）～分かった。

３．地下水の止水・トリチウムの分離技術の実用化、大型タンク保管やモルタル固化保管案等の検討、スラリー安定化処理設備の設置など汚染水についての抜本的対策を確立すること。

（東電）～汚染源を「取り除く、近づけない・漏らさない」の３つの基本で進めたい。「・地下水の止水・トリチウム分離技術の実用化・大型タンク長期保管案・モルタル固化保管案」は重層的に対策を進めている（以下割愛）

（諸団体）～「二次処理」についてだが、２年前の 2021 年 10 月の再開後 62 回交渉から言い続け来た。それは東電が示した「二次処理性能確認試験の状況」（第 85 回特定原子力施設監視協議会・資料 4）についての報告書はＡ 4・裏表 80 頁の膨大なものだ。

しかし、その試験はタンク 3 体 3,000m^3 を 40 ﾘｯﾄﾙでしか行っていない。これは「試験の信頼指数」からしても話にならない。その理由は①サンプルの数が多いほど正確②サンプルが母集団を代表している③データはランダム（無作為）抽出している④試験者は根拠の説明を言う必要がある。これを言い続けているが、それを未だに説明していない！

（東電）～無言

４．本件の説明・公聴会を福島県をはじめ全国で開催すること。

（東電）～ 2020 年３月に「検討素案」公表以降、福島県の皆さんに訪問し第一原発の視察を兼ねた座談会、安全確保県民会議など様々な機会をとらえて説明し、要望を伺っている。今後も引き続き当社の方針や取り組みを伝えて行きたい。

２時間の交渉を終了した。

出典　文献

・（資料 1・２・６）編集部・（資料３）ＮＨＫニュース 2023.5.6・（資料４）YAHOO.JAPAN ニュース一部編集に手を加える・（資料５）東京大学出版会・（資料７）西山栄氏提供・（資料８～ 10 ）東京電力 HD ・（資料 11 ）東京電力回答文書・（資料 12 ）福島県漁業協同組合連合組合員提供・東京電力 HD 及び経済産業省への要望書に対する回答

・（注１）「フリー百科事典」ウィキペデア・新福島変電所より